東京家庭裁判所庁舎見学申込書

送付先 〒100-8956 東京都千代田区霞が関1-1-2 東京家庭裁判所総務課広報係 宛

【申込書を郵送する前に必ずお読みください。】 ※申込みには,事前の電話予約(03-3502-7024)が必要です。

(電話予約の無い申込みの場合、受入できないことがあります。)

							電話	予約 日	令和	年	月	日
1 団体名等	ふりがな											
	団体名 (学校名)				;	 ※学校(の場合は, '	学部学科,	学年なども	も記載して	ください	\ _o
	申込者	団体代	表者(教	(授等)	の氏名	∃•押目	[D		印			
	所在地	₹	_									
			東京都 県			区 市 郡						
	連絡先	口上記!	申込者。	上同じ			口 右記(担当者	が 性格(フ 性格)	リガナ)			
	(該当する□ にチェック)	(電話番	号)				_					_
 2 見学日時 (該当する□に チェック) 	令和	年	月		B		曜日					
	□ 15	時	分	~	16	時	分					
		時	分	~		時	分		_			
3 見学人数	見学者		名(引	率者含	きむ)	口予	定人数			裁判	所使用	欄
	※未確定の場合は予定人数を記入していただき、見学前日までに電話で御連絡ください。											
4 見学目的												
	■庁舎見学 (法廷,家事調停室,少年審判廷)											
5 見学内容										法廷		
(該当する□	当する口 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										調停室	
にチェック)										:	審判廷	<u>E</u>

《注意事項》

- ●本申込書に対する返信は致しません。本申込書の控え(コピー)を手元に保管し、見学の際に係員に提示してください。
- 〇見学当日は**当庁1階玄関ホールに5分前に集合**してください(「総合案内」に庁舎見学で来庁した旨をお伝えください)。
- ●遅く到着された場合には見学時間を短縮させていただくことがあります。
- 〇次の場合は、準備の都合上、総務課広報係(03-3502-7024)まで電話連絡をお願いします。
 - ※本申込書提出後に、上記の申込み内容に変更が生じたとき
 - ※集合時刻に遅れるとき
- ●当日の事件日程等の都合により, 見学できない部屋が生じることがありますので, あらかじめ御了承ください。
- 〇原則として, 裁判所敷地内での写真撮影はできません。